

第1 平成18年度当初予算の概要

I 予算はどのような考えで編成したのですか。 -予算編成の基本方針-

平成18年度の地方財政計画においては、地方税、地方交付税、臨時財政対策債などを合わせた一般財源の総額が昨年度並みに確保されたものの、平成16年度の実質交付税の大幅削減(本県で224億円)が復元されたわけではなく、加えて、歳出面においても、今後、公債費、扶助費、退職手当といった義務的経費が本格的に増嵩し、財政の大きな圧迫要因となるなど、本県財政は引き続き極めて厳しい状況に置かれています。

このような状況の中、平成18年度当初予算は、これまでの知事選挙の年と同様に、原則として、政策的な強い事業や新規事業など一部の経費の計上を見送ったいわゆる「準通年型予算」として編成したところですが、県民生活の安全・安心に関わる事業(災害対策、治安対策、医療・健康被害対策など)や年度当初から時機を逸することなく対応すべき事業(金沢港大水深岸壁の整備、北陸新幹線の建設、小松空港・能登空港の利用促進、福祉・医療施策など)については、当初予算に怠りなく計上いたしました。

公共投資については、「準通年型予算」としての編成ではありましたが、回復基調にある景気が腰折れしないよう配慮し、全体として平成17年度当初予算の概ね70%の水準を確保いたしました。なお、平成18年度の地方財政計画においても公共投資は大幅に抑制されており、本県の高い投資水準や将来の財政負担も考慮すると、今後も抑制せざるを得ない状況にあります。

また、厳しい財政環境の中で、将来にわたり必要な行政サービスの水準を確保していくためには、持続可能な財政基盤の確立を急ぐ必要があることから、職員費の抑制(職員数の90人削減など)、施設管理の効率化(指定管理者制度の導入など)、公社・外郭団体の経営改善(住宅供給公社の県営住宅管理業務終了に伴う組織体制の見直しなど)など行財政改革の拡充・強化(P19参照)にも取り組んだところであります。

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

地方交付税を通じて地方財源を保障

地方財政と国家財政・国民経済等との調整

個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

(参考) 地方財政計画 (歳入)

(単位：億円、%)

	H18	H17	増減	増減率
地方交付税	159,073	168,979	9,906	5.9
臨時財政対策債	29,072	32,231	3,159	9.8
小計(実質交付税) +	188,145	201,210	13,065	6.5
地方税	348,983	333,189	15,794	4.7
減税補てん債	4,520	5,583	1,063	19.0
地方譲与税などその他一般財源	14,686	16,148	1,462	9.1
国庫支出金	102,015	111,967	9,952	8.9
地方債(臨時財政対策債、減税補てん債を除く)	74,582	84,805	10,223	12.1
その他	98,577	84,785	13,792	16.3
計	831,508	837,687	6,179	0.7

(参考) 地方債計	+ +	108,174	122,619	14,445	11.8
一般財源	+ + +	556,334	556,130	204	0.0

(注) 地方財政計画は都道府県分と市町村分を合わせた全地方公共団体ベースの数値